

令和3年度 ジュニアアスリートアカデミー事業 寺子屋野球要項

1 ねらい

- ・競技力向上を念頭に、中学生を対象とした技術習得と体力維持を目的とする。
- ・高校を前にボールの大きさや規格が変わる競技への対応を図る。
- ・時間内に学習と運動を組み入れ、バランスのとれた子供の育成を図る。
- ・生活習慣に必要なルールやマナー等の団体行動の基礎を身につける。
- ・静岡県の子ども達のスポーツ活動等を支える。

2 日 時 19:00～21:00 (野球)

令和3年 9月 2日 (木) 体験会

9月16日 (木) 10月14日 (木) 10月28日 (木) 11月25日 (木)

12月 2日 (木) 12月16日 (木)

令和4年 1月 6日 (木) 1月20日 (木) 2月 3日 (木) 2月17日 (木)

計10回

3 実施場所 草薙総合運動場 屋内運動場、軟式・硬式野球場

4 主 催 (公財) 静岡県スポーツ協会

5 共 催 静岡県

6 後 援 静岡県教育委員会、静岡市教育委員会

7 講 師 (公財) 静岡県スポーツ協会職員 (大学・高校硬式野球経験者数名)

8 練習内容 野球の基礎基本(打撃指導・守備指導・投球指導・走塁指導)

9 準備物 運動靴、室内運動靴、ユニフォーム or ジャージ、帽子、グローブ
※バット、ヘルメット・ボールはこちらで用意します。

10 対象者 中学3年生 20～30名

11 会 費 10,000円

スポーツ安全保険代 800円 (初回加入時のみ納入)

12 申込期日及び会費の振込

令和3年9月10日(金)までに申込書の提出と、会費・保険代の振込をお願いします。

〈振込先〉

ゆうちょ銀行 口座番号 00850-4-96175

加入者名 (公財) 静岡県スポーツ協会「寺子屋ジュニアスポーツクラブ」

13 その他

- ①寺子屋野球は、学校管理下で行うものでないので保護者の責任の下参加してください。
- ②主催者でスポーツ安全保険に加入しますが、個人でも傷害保険に加入して下さることをお勧めします。
- ③練習中に発生した傷害については、主催者で応急処置はしますが、その後は保護者の責任で医療機関を受診してください。
- ④参加料について、途中でやめても返金はしません。
- ⑤途中からの参加も認めます。なお、参加料については回数の料金を基本とします。
- ⑥その他不明な点があれば下記へお問い合わせください。

(公財) 静岡県スポーツ協会

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1

TEL : 054-265-6464

MAIL : terakoya@shizuokaken-sports.com

『寺子屋野球』

《参加申込書》

令和3年度

フリガナ			
氏名			
生年月日 (学年)	20 年 月 日生 (学年: 年) (年齢: 歳)	性別	男・女
学校名	中学校		
現住所	〒 -	電話番号	自宅
			携帯
既往症	無・有 ()	メールアドレス	《必ずご記入下さい》
現在所属しているスポーツ団体がありましたら名称をご記入ください。()			
☆その他、連絡しておきたいことがありましたら、ご記入ください。			

私は、『寺子屋野球』に参加するにあたり、きまりやマナーを守って一生懸命取り組みます。

参加者(本人署) _____

《承諾書》

- ・ 上記の者が、『寺子屋野球』に参加します。
- ・ 活動中の事故・怪我については、保険の範囲内での対応をします。
- ・ 会場までの往復について、すべての責任は保護者となります。
- ・ 活動中に撮影された画像は、静岡県スポーツ協会HPや取材記事等として掲載されます。

上記の項目について承諾します。

保護者氏名 _____

印 _____

※申込書に記載のある個人情報については、当該事項に関する事のみで使用し、厳正なる管理のもと保管します。
※途中で退会しても会費は返金いたしません。